

ウェブを利用した模擬裁判を見てみよう！ ～デジタル化で進化する民事裁判手続～

民事裁判が
デジタル化
するとどう
変わるの？



ウェブを利用して
民事裁判の口頭
弁論期日や和解
期日に参加でき
るってホント？

【当日の予定】

・ウェブ機能を活用した模擬裁判

交通事故による損害賠償請求事件をテーマにした架空の事案について、模擬裁判（弁論から和解まで）の場面を職員が実演します。

・説明

裁判官より、今後、民事裁判手続がどのように変わっていくかについて説明を行います。

・質疑応答

裁判官へ民事裁判手続に関する質問ができます（個別の事件に関する相談等はできません。）。

日時 10月21日（火）13：30～15：30

場所 旭川地方・家庭裁判所（旭川市花咲町4丁目）

定員 30人程度（事前申込制、先着順、参加費無料）

申込期間 10月1日（水）から10月20日（月）正午まで

申込方法 右の二次元バーコードまたは以下の電話から申込み

※ 詳しいお申込み方法は、下記ウェブサイトをご覧ください

※ 当日は、新聞社、テレビ局などの取材が入る場合があります。

インタビューのほか、写真及びビデオ撮影がある可能性もありますので、予めご了承ください。

URL：<https://www.courts.go.jp/asahikawa/index.html>



10/1～7は法の日週間！

民事裁判手続のデジタル化
に関するパネルや法服（着用
OK!）を展示をしてるからぜ
ひ見に来てね！

お問い合わせ・申込み先

旭川地方裁判所事務局総務課庶務係（広報担当）

電話 0166-51-6278（受付時間 平日8：30～17：00）

